証券コード ３４４２
平成27年６月８日

株 主 各 位

三重県桑名市大字星川1001番地
株式会社 M.I.E コーポレーション
取締役社長 永 井 賢 治

第８回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第８回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時10分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。　　敬　具

記

１．日　時　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　所　　桑名市中央町３丁目79番地
　　くわなメディアライヴ 多目的ホール
３．目的事項
　報告事項　(1) 第８期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　(2) 第８期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
　決議事項　　**第１号議案**　取締役５名選任の件
　　第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (http://www.mie-corp.jp) に掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成26年４月の消費税増税後一時的に落ち込んだ景気がおよそ一年を経過して緩やかな回復を示し、また政府の経済政策や金融緩和策の効果により、大企業を中心に企業業績や雇用情勢の改善は継続しており、全体としては緩やかながら回復基調を示しました。一方、海外においては、米国は金融政策正常化に向けた動きの影響が懸念されるものの、堅調な景気を維持しております。しかし、アジア諸国の成長鈍化への警戒感や欧州主要国の政府債務問題、また、相次ぐ地域紛争の影響など国際経済のリスク要因を抱えており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業分野であるステンレス製管継手業界におきましては、民間設備投資に回復の兆しは見えるものの、国内需要の低迷は続いております。また、平成26年３月から９月にかけてのニッケル価格の上昇と高止まりによる材料価格の上昇に加え、平成26年９月からの更なる円安の影響により仕入コストが大幅に上昇しております。

このような状況下で、当社グループは製造案件を中心とした物件受注、値上げの推進、社内生産能力の強化などの施策を展開し、売上増強、収益率改善に取り組んでまいりました。この結果、連結売上高は前連結会計年度を上回りました。しかし、国内需要の低迷の中、仕入コスト上昇分の販売価格への転嫁が進んでおらず、採算面においては非常に厳しい状況となっております。

このため、当連結会計年度の連結売上高は4,631百万円（前連結会計年度比8.7％増）となりました。売上総利益につきましては、売上総利益率は前連結会計年度に比べて0.2ポイント減少し14.8％となりましたが、売上高が増加したことによりまして、前連結会計年度比44百万円増加し、684百万円となりました。この結果、営業損失69百万円（前連結会計年度は営業損失113百万円）、経常損失134百万円（前連結会計年度は経常損失175百万円）、当期純損失141百万円（前連結会計年度は当期純損失154百万円）となりました。

⑵　資金調達の状況

当連結会計年度において増資および社債の発行はありません。

⑶　設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、株式会社ＭＩＥテクノのＬＮＧ造船等対応の溶接装置一式の新設を中心に総額26百万円となりました。

⑷　対処すべき課題

当社グループは、平成26年度から３年間にわたる中期経営計画「CHANGE ＆ CHALLENGE」を基本方針とし黒字体質への変革に取り組んでまいりました。しかし、初年度である平成26年度は売上高および利益額とも目標を達成することができませんでした。２年目にあたる平成27年度も当社を取り巻く環境は引

き続き厳しい状況ではありますが、ＬＮＧ船などの造船案件を中心に案件受注の確実な取込みによる売上高と収益の確保を目指します。

そのために、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

①売上高確保と粗利益額アップ

○LNG 船を中心とした造船案件の確実な取り込みによる売上高と粗利益額の確保

当社グループの中核企業である㈱ＭＩＥテクノの造船案件実績および平成28年３月期の案件受注見込額は、下記のとおりです。

（単位：百万円）

	平成26年３月期	平成27年３月期	平成28年３月期 案件受注見込額	平成27年３月期 平成28年３月期 増減
一 般 船	131	225	167	△58
ＬＮＧ船	72	188	618	430
合 計	203	413	785	372

○ユーザー営業、物件営業による高収益案件の獲得、新規先開拓による取引先の拡大

○値上げの推進による仕入コストアップの吸収

・仕入価格上昇分の販売価格への転嫁徹底

・不採算取引の改善

○海外調達先の多様化推進による仕入コストの低減

②生産拡大と生産性向上

○造船案件の確実な実行

・品質、納期、予算管理の徹底

○加工高のアップ

・加工高管理の徹底による生産性向上を図る

○工場の２Ｓ徹底、工程改善への取組み

○円安の影響緩和のため自社生産能力の向上

③海外調達品および内製品の品質向上

○OEM先の指導の強化、受入検査の質の向上による不良品発生の未然防止

○ＭＩＥブランド堅持によるお客様の満足、信頼の確保

以上の課題に取り組みグループ一丸となって目標達成に邁進してまいります。

当期の配当につきましては、業績および財務状況等を勘案いたしました結果、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。株主の皆様には、深くお詫び申しあげますとともに、何卒、ご理解の程宜しくお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

区 分	第５期 (平成24年3月期)	第６期 (平成25年3月期)	第７期 (平成26年3月期)	第８期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高	5,222	4,762	4,260	4,631
経常利益又は経常損失(△)	17	6	△175	△134
当期純利益又は当期純損失(△)	20	16	△154	△141
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	1.71	1.40	△12.84	△11.75
総資産	6,011	5,898	5,543	5,584
純資産	858	884	745	686

(注)1. 第８期（当連結会計年度）における営業成績の要因は、「事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2. １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ＭＩＥテクノ	300,000千円	100.0%	管継手･ﾌﾗﾝｼﾞの製造及び販売
株式会社ＭＩＥフォワード	30,000	(100.0)	製品の梱包･出荷業務
株式会社中部マテリアルズ	40,000	90.0	管工機材の販売
上海桑江金属科技有限公司	100,000	(70.0)	配管部材･継手製品の製造及び販売

(注)(　)内の数字は、当社子会社等による所有を含んでおります。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

①当社

工場用管継手、建築用管継手、フランジ等の製造および販売の事業会社の株式を所有することによるグループ連結経営の立案と実行

②当社グループ

下記製品の製造および販売

工場用管継手	ステンレス・チタン・アルミニューム合金鋼製突合せ溶接式管継手
建築用管継手	ステンレス鋼製突合せ溶接式管継手、グリップ式屋内配管継手(ミエグリップ)、かしめ工具、プレハブ加工管、ねじ込み式管継手、ハウジング形管継手(MIE-K)
フランジ	ステンレス鋼製、チタン製、その他

(8) 主要な事業所および工場（平成27年３月31日現在）

①当社

本社　三重県桑名市

②子会社等

会社名	所在地
株式会社ＭＩＥテクノ	三重県桑名市、東京都、兵庫県
株式会社ＭＩＥフォワード	三重県桑名市
株式会社中部マテリアルズ	愛知県名古屋市、東京都、兵庫県
上海桑江金属科技有限公司	中国上海市

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

区分	従業員数	前年度末比増減
男性	102名	１名増
女性	24	増減なし
合計	126	１名増

(注) 従業員には、パートタイマー（３名）は、含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	749,009千円
株式会社中京銀行	850,708
株式会社第三銀行	200,000
株式会社十六銀行	422,000
株式会社三重銀行	255,000

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　30,000千株
(2) 発行済株式の総数　12,090千株(自己株式24,942株を含む)
(3) 株主数　1,007人
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ＭＩＥグループ取引先持株会	1,409千株	11.68％
イシグロ株式会社	658	5.45
設楽　真吾	604	5.01
株式会社ベンカン	600	4.97
和泉　健三郎	558	4.62
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	549	4.55
株式会社中京銀行	545	4.52
株式会社大一商会	280	2.32
岡本　太右衛門	276	2.29
ナス物産株式会社	270	2.24

(注) 持株比率は、自己株式(24,942株)を控除して算出しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	永井　賢治	株式会社ＭＩＥテクノ　代表取締役社長 株式会社中部マテリアルズ　代表取締役社長 上海桑江金属科技有限公司　董事長
取締役	竹浦　修	副社長執行役員　社長全般補佐 株式会社ＭＩＥフォワード　代表取締役社長
取締役	岡　和明	常務執行役員　管理本部長兼経営企画部長 兼監査部長
取締役	西川　忠志	株式会社ＭＩＥテクノ 品質保証部担任兼製造部 担任兼上海桑江金属科技有限公司担任
取締役	池田　利彦	中央朝日コンサルティング株式会社 代表取締役 税理士法人中央朝日　代表社員
常勤監査役	山中　卓夫	
監査役	岡本　知彦	株式会社岡本　代表取締役
監査役	諸戸　清光	諸戸林業株式会社　代表取締役

(注) 1. 取締役池田利彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡本知彦氏および諸戸清光氏は、社外監査役であり、株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 平成26年6月25日開催の第7回定時株主総会において、西川忠志氏と池田利彦氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 取締役社長永井賢治氏は、平成27年3月31日に株式会社中部マテリアルズ代表取締役社長を辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の総額
取締役(うち社外取締役)	５名（１名）	29,344千円（1,800千円）
監査役(うち社外監査役)	３名（２名）	8,784千円（4,584千円）
合計	８名（３名）	38,128千円（6,384千円）

（注）平成20年６月開催の第１回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額総額400万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）、監査役の報酬限度額を月額総額120万円以内と決議いただいております。なお、最近の業績を鑑みて、経営責任を明確にするため、役員報酬は、減額しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役池田利彦氏が代表取締役を務める中央朝日コンサルティング株式会社と当社との間には、コンサルティング契約がありますが、金額は少額であります。

監査役岡本知彦氏が代表取締役を務める株式会社岡本と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

監査役諸戸清光氏が代表取締役を務める諸戸林業株式会社と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	池田利彦	取締役就任後に開催された取締役会７回全てに出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的知見からの発言を行っております。
社外監査役	岡本知彦	当事業年度開催の取締役会９回のうち８回、監査役会９回のうち８回に出席し、必要に応じ、長年企業経営に携わり幅広い見識からの発言を行っております。
社外監査役	諸戸清光	当事業年度開催の取締役会９回のうち８回、監査役会９回のうち８回に出席し、必要に応じ、当地区を代表する経営者としての幅広い見識からの発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 池田利彦氏および社外監査役 岡本知彦氏、諸戸清光氏と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は480万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

４．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

かがやき監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	20,000千円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①の金額は金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社都合の場合の他、会計監査人が会社法･公認会計士法等の法令に違反･抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合､監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) グループ役職員の職務執行が法令･定款に適合することを確保するための体制
①当社およびグループ各社役職員は、「ＭＩＥコンプライアンス宣言」･定款･企業倫理規程をはじめとする諸規程を遵守する他、法令および社会規範の遵守を行動規範とします。
②当社およびグループ各社の役職員への企業倫理意識の浸透とその実行の徹底を図るため、グループリスク管理委員会においてコンプライアンスへの取り組みを横断的に統括することとします。
③当社およびグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し是正するため､グループ役職員が利用できる「内部通報制度」を確立します。

(2) グループ役職員の職務の遂行に係る情報の保存および管理に関する事項
①役職員は、職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）およびこれに関する資料を社内規程に従い保管します。
②取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。
③内部監査人は、必要に応じて、これらの資料を閲覧できるものとします。

(3) グループ役職員の情報セキュリティの確保と管理に関する事項
①当社およびグループ各社は、情報資産を保護するために、情報セキュリティ体制の維持･改善に取り組みます。
②ステークホルダーから得た機密情報は明確に識別するとともに、漏洩予防を徹底します。
③ステークホルダーに対して開示する情報に虚偽や改ざんがないように、コンピュータへのアクセス管理等を徹底し､内外からの不正行為の防止を図ります。

(4) 損失･危機の管理に関する規程とその体制
①リスクの管理等に関しては、グループリスク管理委員会を活用することとします。
②グループリスク管理委員会は、グループリスク管理委員会規程により個々のリスク（経営戦略･業務運営･環境･災害等のリスク）の責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的･総括的に管理するべく活動します。

(5) グループ各社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための

体制

①取締役会は、役職員が共有する全社的な方針と目標を定めるとともに、各部門の具体的目標および効率的な達成の方法を定めます。

②取締役会は、目標達成のために定期的に進捗状況をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムの構築・維持に努力するものとします。

(6) グループ企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社およびグループ各社の業務の適正を確保するため、グループ全体のガバナンス体制、内部監査体制の確立を図ります。

②当社およびグループ各社を対象とした内部監査を実施し、監査結果は速やかに当社社長、取締役会および監査役会へ報告します。

(7) 監査役・内部監査人から補助使用人を置くことを求められた場合の、当該補助使用人の独立性の確保に関する事項

①監査役・内部監査人は、監査にあたり当社およびグループ各社の役職員を指名して、監査業務に必要な事項を指示することができるものとします。

②監査業務の指示を受けた役職員は、取締役等上長からの指揮命令を受けないものとします。

(8) 役職員が監査役・内部監査人に報告をするための体制

取締役および役職員の監査役・内部監査人に対する報告は、法定事項に加え、次の事項とします。

①当社およびグループ各社の業務・財務に重大な影響を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項

②当社およびグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行う恐れがあると考えられるときは、その事実に関する事項

③当社およびグループ各社全体に影響を及ぼすと思われる重要事項の決定

④内部通報制度の責任者は、同制度の運用状況および通報の内容

⑤監査役・内部監査人から、業務執行に関する事項の報告を求められた役職員は当該事項

(9) 監査役・内部監査人の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社およびグループ各社の役職員は「監査役監査基準」「内部監査規程」等の諸規程に則って監査が円滑に行われるように協力し、その実効性を確保します。

②社長は、監査役・内部監査人との間で定期的な意見の交換の場を設けるものとします。

(10) 内部監査人と監査役・外部監査人との協力体制

内部監査人は、監査役・外部監査人との円滑な関係を築くために、監査情報の提供・年次監査計画の報告・内部監査基準を遵守していることを保証する資料の提供等を適切に行うこととします。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率の表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成27年3月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,518,956	流動負債	3,849,110
現金及び預金	343,721	支払手形及び買掛金	608,686
受取手形及び売掛金	1,193,908	短期借入金	2,938,409
有価証券	27,090	一年内返済長期借入金	106,670
たな卸資産	919,242	一年内償還予定の社債	68,000
その他	37,947	未払金	84,672
貸倒引当金	△2,955	未払法人税等	5,397
固定資産	3,065,299	賞与引当金	10,974
有形固定資産	2,898,484	リース債務	12,612
建物及び構築物	322,641	その他	13,687
機械装置及び運搬具	105,663	固定負債	1,048,843
土地	2,435,609	社債	146,000
リース資産	26,622	長期借入金	154,560
その他	7,948	繰延税金負債	6,107
無形固定資産	7,989	再評価に係る繰延税金負債	595,928
ソフトウェア	526	退職給付に係る負債	80,265
リース資産	3,551	リース債務	18,999
その他	3,911	長期未払金	27,572
投資その他の資産	158,824	資産除去債務	19,410
投資有価証券	91,185	負債合計	4,897,953
会員権	19,270	（純資産の部）	
その他	56,268	株主資本	△395,772
貸倒引当金	△7,900	資本金	500,000
繰延資産	179	資本剰余金	226,400
創立費	179	利益剰余金	△1,118,199
		自己株式	△3,972
		その他の包括利益累計額	1,049,847
		その他有価証券評価差額金	12,755
		土地再評価差額金	1,006,021
		為替換算調整勘定	31,071
		少数株主持分	32,406
		純資産合計	686,481
資産合計	5,584,435	負債及び純資産合計	5,584,435

連結損益計算書

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）　（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,631,864
売上原価		3,947,703
売上総利益		684,160
販売費及び一般管理費		753,308
営業損失		69,147
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,719	
設備賃貸料	5,461	
その他	1,912	11,094
営業外費用		
支払利息	43,178	
手形売却損	13,337	
為替差損	4,451	
その他	15,132	76,100
経常損失		134,153
特別利益		
固定資産売却益	526	526
税金等調整前当期純損失		133,627
法人税、住民税及び事業税		7,227
少数株主損益調整前当期純損失		140,855
少数株主損失		782
当期純損失		141,637

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）　　（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	226,400	△976,562	△3,810	△253,973
連結会計年度中の変動額					
当期純損失(△)			△141,637		△141,637
自己株式の取得				△162	△162
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△141,637	△162	△141,799
当期末残高	500,000	226,400	△1,118,199	△3,972	△395,772

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,619	943,598	23,549	970,767	28,400	745,194
連結会計年度中の変動額						
当期純損失(△)						△141,637
自己株式の取得						△162
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	9,136	62,422	7,521	79,080	4,005	83,086
連結会計年度中の変動額合計	9,136	62,422	7,521	79,080	4,005	△58,713
当期末残高	12,755	1,006,021	31,071	1,049,847	32,406	686,481

連結注記表
（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）
１．連結の範囲に関する事項
連結子会社の数　　４社
連結子会社の名称
㈱ＭＩＥテクノ
㈱ＭＩＥフォワード
㈱中部マテリアルズ
上海桑江金属科技有限公司

２．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、上海桑江金属科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

３．会計処理基準に関する事項
⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法
①有　価　証　券
その他有価証券
・時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの　　移動平均法に基づく原価法
②た　な　卸　資　産　　主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）
⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法
①有 形 固 定 資 産　　建物（建物附属設備は除く）
（リース資産を除く）　　ａ．平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
ｂ．平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
ｃ．平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法によっております。
建物以外
ａ．平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
ｂ．平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法によっております。
②無 形 固 定 資 産　　定額法
（リース資産を除く）　　ただし、ソフトウエアについては、社内における見込み利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

③リ　ー　ス　資　産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3)　重要な引当金の計上方法

①貸　倒　引　当　金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞　与　引　当　金　　従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

③退職給付に係る負債　　従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の残高に基づき計上しております。
ただし、連結子会社１社では平成20年４月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

(4)　その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

②繰延資産の処理方法
創　　立　　費　　５年間の均等償却を行っております。

③消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

④土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　　平成13年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　△782,095千円

⑤連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）

⑴	有形固定資産の減価償却累計額		2,252,975千円
⑵	担保に供している資産	土地	2,433,842千円
		建物及び構築物	275,488千円
		機械装置及び運搬具	47,514千円
	担保に係る債務	短期借入金	2,437,509千円
		一年内返済長期借入金	54,408千円
		長期借入金	55,300千円
		割引手形	743,399千円
⑶	受取手形割引高		898,402千円
	手形裏書譲渡高		87,570千円
⑷	当座貸越契約等		
	当座貸越極度額の総額		2,450,000千円
	借入実行残高		2,395,500千円
	借入未実行残高		54,500千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

⑴ 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数
　普通株式　12,090,000株

⑵ 当連結会計年度末日における自己株式の種類及び株式数
　普通株式　38,087株

（金融商品に関する事項）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場用管継手、建築用管継手、フランジ等の製造・購入及び販売等の事業を行うための設備計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しております。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は主に設備投資に必要な資金の調達及び短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年半後であります。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの中核企業である㈱ＭＩＥテクノは営業規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。他の連結子会社についても、㈱ＭＩＥテクノの営業規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務部あるいは経理部が適時に資金繰計画を作成･更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては変動要因を織り込んでいるため､異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは､次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)現金及び預金	343,721	343,721	－
(2)受取手形及び売掛金	1,193,908	1,193,908	－
(3)投資有価証券	68,468	68,468	－
資産計	1,606,099	1,606,099	－
(1)支払手形及び買掛金	608,686	608,686	－
(2)短期借入金	2,938,409	2,938,409	－
(3)社債	214,000	214,991	991
(4)長期借入金	261,230	260,806	△423
負債計	4,022,326	4,022,895	568

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種　類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	46,981	63,676	16,694
	その他	－	－	－
小　計		46,981	63,676	16,694
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	2,795	2,457	△338
	その他	2,747	2,335	△411
小　計		5,542	4,792	△749
合　計		52,524	68,468	15,944

負債

(1)　支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)　社債及び (4) 長期借入金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	22,716

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	343,721	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,193,908	－	－	－
合　計	1,537,630	－	－	－

（注４）社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社　債	68,000	52,000	52,000	33,000	9,000	－
長期借入金	106,670	76,560	41,000	14,400	13,400	9,200
合　計	174,670	128,560	93,000	47,400	22,400	9,200

（賃貸等不動産に関する注記）

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の子会社では、名古屋市において賃貸用の土地を有しております。平成27年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,213千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	期中増減額	当期末残高	
72,548	－	72,548	74,000

（注）時価の算定方法

不動産鑑定士による不動産鑑定書の鑑定評価額であります。

（１株当たり情報に関する注記）

(1)　１株当たり純資産額　54円27銭

(2)　１株当たり当期純損失　11円75銭

（注）１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

当期純損失　141,637千円

普通株式に係る当期純損失　141,637千円

普通株式の期中平均株式数　12,053,818株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社ＭＩＥコーポレーション
取締役会　御中

かがやき監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　稲垣　靖　㊞
代表社員
業務執行社員　公認会計士　上田勝久　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＭＩＥコーポレーションの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＭＩＥコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸 借 対 照 表

（平成27年3月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	31,775	流動負債	148,452
現金及び預金	29,137	短期借入金	99,400
前払費用	1,618	一年内償還予定の社債	38,000
未収入金	650	未払金	6,156
その他	367	未払法人税等	2,445
		未払費用	816
		賞与引当金	664
固定資産	1,160,475	預り金	971
投資その他の資産	1,160,475	固定負債	98,259
投資有価証券	45,768	社債	95,000
関係会社株式	1,114,707	繰延税金負債	3,259
		負債合計	246,712
		（純資産の部）	
		株主資本	938,453
		資本金	500,000
		資本剰余金	589,104
		資本準備金	125,000
		その他資本剰余金	464,104
		利益剰余金	△148,761
		その他利益剰余金	△148,761
		繰越利益剰余金	△148,761
		自己株式	△1,888
		評価・換算差額等	7,085
		その他有価証券評価差額金	7,085
		純資産合計	945,539
資産合計	1,192,251	負債及び純資産合計	1,192,251

損　益　計　算　書

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）　　（単位：千円）

科　　目	金	額
営　業　収　益		**139,305**
販売費及び一般管理費		114,821
営　業　利　益		**24,484**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	1,060	
そ　の　他	241	1,301
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	744	
社　債　利　息	1,279	
支　払　手　数　料	4,839	
そ　の　他	364	7,228
経　常　利　益		**18,557**
特　別　損　失		
関係会社株式評価損	43,726	43,726
税引前当期純損失		**25,168**
法人税、住民税及び事業税		2,882
当　期　純　損　失		**28,051**

株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）　（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,000	125,000	464,104	589,104	△120,710	△120,710	△1,726	966,667
事業年度中の変動額								
当期純損失					△28,051	△28,051		△28,051
自己株式の取得							△162	△162
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△28,051	△28,051	△162	△28,213
当期末残高	500,000	125,000	464,104	589,104	△148,761	△148,761	△1,888	938,453

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	988	988	967,656
事業年度中の変動額			
当期純損失			△28,051
自己株式の取得			△162
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	6,096	6,096	6,096
事業年度中の変動額合計	6,096	6,096	△22,117
当期末残高	7,085	7,085	945,539

個別注記表

1．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式　移動平均法に基づく原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法に基づく原価法

(2) 引当金の計上方法

賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(3) 消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	650千円
短期金銭債務	1,440千円

(2) 当座貸越契約等

当座貸越極度額の総額	50,000千円
借入実行残高	50,000千円
借入未実行残高	－ 千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高は次のとおりであります。

営業収益	139,305千円
営業費用	1,666千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	24,942株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	78,125千円
繰越欠損金	1,028千円
その他	245千円
繰延税金資産小計	79,399千円
評価性引当額	△79,399千円
繰延税金資産合計	－ 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,259千円
繰延税金負債合計	3,259千円
繰延税金資産（負債）純額	3,259千円

6．関連当事者との取引に関する注記
子会社

属性	会社等の名称	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社ＭＩＥテクノ	300,000	管継手等の製造･販売	100.0	有	事業経営の支配及び管理	経営管理受託料の受取	122,985	－	－
	株式会社中部マテリアルズ	40,000	管継手の販売	90.0	有	事業経営の支配及び管理	経営管理受託料の受取	16,320	－	－

（注１）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注２）関連当事者との取引は、重要性の判断により開示しております。
取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

7．１株当たり情報に関する注記
⑴　１株当たり純資産額　78円37銭
⑵　１株当たり当期純損失　2円32銭

8．重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社ＭＩＥコーポレーション
取締役会　御中

かがやき監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　稲垣　靖　㊞
代表社員
業務執行社員　公認会計士　上田勝久　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＭＩＥコーポレーションの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第８期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査部門及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会等重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます。）について、取締役、内部監査部門及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、グループ経営会議に出席し子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図ると共に、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を、監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

平成27年5月22日

株式会社ＭＩＥコーポレーション監査役会

常勤監査役　山　中　卓　夫　㊞

社外監査役　岡　本　知　彦　㊞

社外監査役　諸　戸　清　光　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（５名）の任期が満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ながい　けんじ 永井　賢治 （昭和20年３月23日生）	昭和44年４月　三重ホーロー株式会社(現㈱ＭＩＥテクノ）入社 平成２年６月　同社取締役営業部長 平成12年６月　同社常務取締役 平成15年８月　同社代表取締役 平成16年１月　同社代表取締役常務 平成16年６月　同社代表取締役専務 平成17年６月　同社代表取締役副社長 平成20年１月　同社代表取締役社長（現任） 平成20年１月　当社取締役副社長執行役員 平成20年６月　当社取締役 平成21年６月　当社取締役副社長執行役員 平成22年１月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＭＩＥテクノ　代表取締役社長 上海桑江金属科技有限公司　董事長	90,000株
2	たけうら　おさむ 竹浦　修 （昭和26年７月26日生）	昭和50年４月　株式会社東海銀行（現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成20年９月　当社入社 平成20年９月　当社常務執行役員経営企画部長 平成21年１月　当社専務執行役員経営企画部長 平成21年６月　株式会社ＭＩＥテクノ取締役 平成21年６月　当社取締役専務執行役員経営企画部長 平成22年６月　当社取締役副社長執行役員 平成24年６月　株式会社ＭＩＥテクノ取締役製造部担任 平成25年６月　同社取締役社長全般補佐（現任） 平成25年６月　当社取締役副社長執行役員社長全般補佐（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＭＩＥフォワード　代表取締役社長	12,000株
3	おか　かずあき 岡　和明 （昭和29年２月８日生）	昭和52年４月　株式会社東海銀行（現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成25年５月　当社入社管理本部顧問 平成25年６月　株式会社ＭＩＥテクノ取締役経理部担任兼経営企画担任 平成25年６月　当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長兼監査部長（現任） 平成25年７月　株式会社ＭＩＥテクノ取締役企画全般（現任）	4,000株

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	にしかわ　ただし 西川　忠志 （昭和29年９月30日生）	昭和55年４月　三重ホーロー株式会社（現㈱ＭＩＥテクノ）入社 平成13年10月　同社継手部長 平成14年11月　同社製造部長 平成16年６月　同社取締役製造部長 平成21年６月　当社取締役 平成23年７月　㈱ＭＩＥテクノ取締役製造部担任兼品質保証部担任 平成23年10月　上海桑江金属科技有限公司董事兼総経理 平成25年６月　当社取締役退任 平成25年６月　㈱ＭＩＥテクノ取締役製造部担任兼品質保証部担任兼上海桑江金属科技有限公司担任 平成26年６月　当社取締役（現任） 平成26年10月　㈱ＭＩＥテクノ取締役常務執行役員製造部担任兼品質保証部担任兼上海桑江金属科技有限公司担任（現任）	22,000株
5	いけだ　としひこ 池田利彦 （昭和33年７月28日生）	昭和56年４月　日本電装株式会社（現㈱デンソー）入社 平成15年９月　中央コンサルティング株式会社（現中央朝日コンサルティング㈱）代表取締役（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 税理士法人中央朝日　代表社員	0株

（注）1. 候補者の池田利彦氏は、社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者の選任理由について
池田利彦氏は、公認会計士としての専門的見地に加え、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお当社は、池田利彦氏が代表取締役に就任している中央朝日コンサルティング株式会社との間にコンサルティング契約がありますが、金額は少額であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について
池田利彦氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、480百万円と法令の定める最低限度額といずれか高い額となります。池田利彦氏の再任が承認された場合には、当社は上記契約を継続する予定であります。
4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役１名の任期が満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
おかもと　ともひこ 岡本　知彦 （昭和35年４月８日生）	平成19年６月　株式会社ＭＩＥテクノ監査役 平成20年１月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社岡本　代表取締役	0株

（注）1. 候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

2. 岡本知彦氏は、社外監査役候補者であり、株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

3. 社外監査役候補者の選任理由について

岡本知彦氏につきましては、企業経営の実務・経験を通じて幅広い視野と見識を有し、当社に対する客観的な立場から経営を監査していただくためであります。また、同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって約７年６か月であります。

4. 社外監査役との責任限定契約について

岡本知彦氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、480百万円と法令の定める最低限度額といずれか高い額となります。岡本知彦氏の再任が承認された場合には、当社は上記契約を継続する予定であります。

以上

定時株主総会会場のご案内

会　場　　桑名市中央町3丁目79番地
くわなメディアライヴ 多目的ホール
電 話 0594－23－1881

